

定例会 主な議決議案の内容

定例会で議決した主な議案の概要をお知らせします。どの議案も原案のとおり可決しました。

■山田町過疎地域持続的発展計画

山田町における人材の確保および育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正を図るため、3年度から7年度までの5年間を計画期間とした山田町過疎地域持続的発展計画が提案され、全員賛成で可決しました。

この計画は、2年度末にこれまでの「過疎地域自立促進特別措置法」が失効し、3年度から新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行され、引き続き本町全域が過疎地域となったことを受け、国の各種の過疎対策の施策を活用するため策定されたものです。

計画は、「産業の振興」や「生活環境の整備」など12の項目で構成され、本町における現状と問題点、その対策、事業計画を記載しています。

計画の策定により利用できる過疎対策の施策として、過疎対策事業債の適用や国庫補助率のかさ上げなど主に財政負担を軽減することができるなどのメリットがあります。

■わかば幼稚園の廃止

4年3月末をもって町立わかば幼稚園を廃止するため、山田町立学校に関する条例の一部を改正する条例が提案され、全員賛成で可決しました。

■一般会計補正予算

普通交付税の額の決定や前年度繰越金の計上などによる財源の調整を行うとともに、各種事務・事業の適正な執行の確保を目的とした一般会計補正予算(第3号)が提案され、全員賛成で可決しました。

また、定例会最終日には新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金の関連事業を実施することを目的とした一般会計補正予算(第4号)が提案され、全員賛成で可決しました。この補正予算は、交付金の関係機関との協議が調ったのが一般会計補正予算(第3号)編成後だったことから、一般会計補正予算(第4号)に分けて編成されました。

これらにより、補正後の一般会計予算の総額は、歳入歳出ともに108億4757万9千円となりました。

財政健全化判断比率

良好な状態

地方公共団体の財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、4つの財政指標を「財政健全化判断比率」として定めています。

■財政健全化判断比率

①実質赤字比率

一般会計で生じた実質赤字額の標準財政規模に対する比率

↓実質赤字が生じていないため算定されず

②連結実質赤字比率

町のすべての会計で生じた実質赤字額の標準財政規模に対する比率

↓実質赤字が生じていないため算定されず

③実質公債費比率

実質的に一般会計で負担すべき公債費の標準財政規模に対する比率

↓6・1%と算定(良好)

④将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

↓数値がマイナスとなるため算定されず

本町の2年度財政健全化判断比率は、町監査委員の審査の結果「いずれも、良好な状態にある」と認められ、特に指摘すべき事項はない」との報告を受けました。

なお、これらの指標は、国が定める基準を超えるると各計画の策定義務の発生や、公共事業の実施に当たり地方債の審査が厳しくなるなどの制限が発生します。例えば、

③実質公債費比率では、25・0%を超えると早期健全化計画、35・0%を超えるると財政再生計画の策定義務が発生します。

公営企業会計 資金不足比率

良好な状態

公営企業会計資金不足比率とは、公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示すもので、本町の3つの公営企業会計において、町監査委員の審査の結果「良好な状態にある」と認められ、特に指摘すべき事項はない」との報告を受けました。

固定資産評価 審査委員会委員

選任に同意

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、委員に花坂惣二氏を選任することを同意しました。



花坂惣二氏

監査委員

再任に同意

監査委員の任期満了に伴い、委員に佐藤省次氏を再任することを同意しました。



佐藤省次氏